

【臨時】	国私立等給食費相当給付金事業	予算額 483,843 千円
【既定】	学校給食の推進 ※教育委員会事務局 P137	予算額 3,712,860 千円

### 事業の目的・概要

子育てを社会全体で支える視点から、区立小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒に対する学校給食の無償提供と同様に、国立・私立学校等（以下「私立学校等」という。）に通う義務教育対象児童・生徒の経済的な負担軽減を図ることを目的として、私立学校等へ通学する児童・生徒のいる世帯に対し、給食費相当額の給付金を支給します。

### 主な取組内容

#### ➤ 支給対象者

対象者①	○杉並区の住民基本台帳に登録されている児童・生徒のうち、私立学校等又は杉並区立学校以外の公立学校に就学している児童・生徒
除外者	・杉並区立学校以外の公立学校に通い、その学校で給食費無償化の対象となっている児童・生徒 ・学校給食費について、就学援助費を受けている児童・生徒 ・生活保護法に関連して、公費で給食費相当額の支援を受けている児童・生徒
対象者②	○杉並区立学校に在籍する児童・生徒で、月に一度も学校給食を食べなかった児童・生徒
除外者	・杉並区立学校給食代替弁当補助金交付対象の児童・生徒

#### ➤ 支給内容等

支給額は児童・生徒 1 人当たり月額 6,000 円とし、令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 12 か月のうち 8 月を除く 11 か月を対象とし、支給対象規模は約 6,500 名を見込んでいます。